



家庭
でできる

食中毒予防の6つのポイント!

POINT
3

下準備の時は

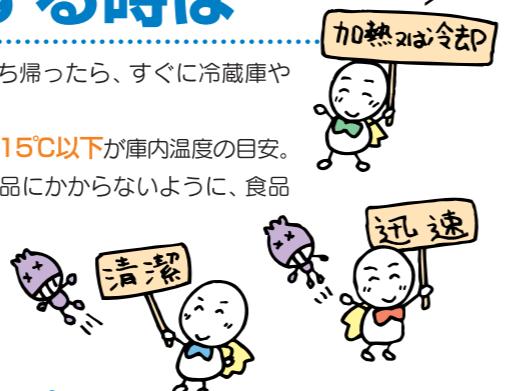
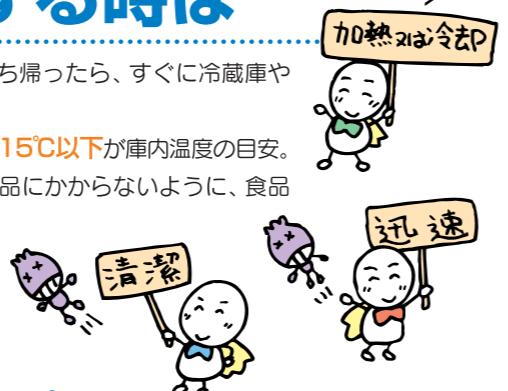
- 作業に入る前には、まず手洗いを。
- 肉、魚、卵を扱った後は必ず手洗いを。
- 肉や魚などの汁が、サラダなどで食べる食品にかかるないように。
- 生の肉や魚を切った後の包丁やまな板で、他の食品を処理しない。
(洗ってから熱湯をかけた後、使うことが大切です。)
- ラップしてある野菜やカット野菜も流水でよく洗浄を。
- 食品の解凍は、冷蔵庫の中や電子レンジで。室温で解凍しない。
- 解凍する時は、料理に使う分だけ解凍を。
(冷凍や解凍を繰り返すのは危険。)
- 包丁、まな板、ふきんなどは、使った後すぐに、
洗剤と流水でよく洗浄を。
(漂白剤に1晩つけ込んだり、熱湯をかけたり、
煮沸すれば消毒効果があります。)



POINT
2

食品を保存する時は

- 冷蔵や冷凍が必要な食品は、持ち帰ったら、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に。
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下が庫内温度の目安。
- 冷蔵庫内では肉汁などが他の食品にかかるないように、食品ごとに別の容器に。
- 肉、魚、卵などを扱う時は、
その前後に必ず手洗いを。



POINT
1

買い物をする時は

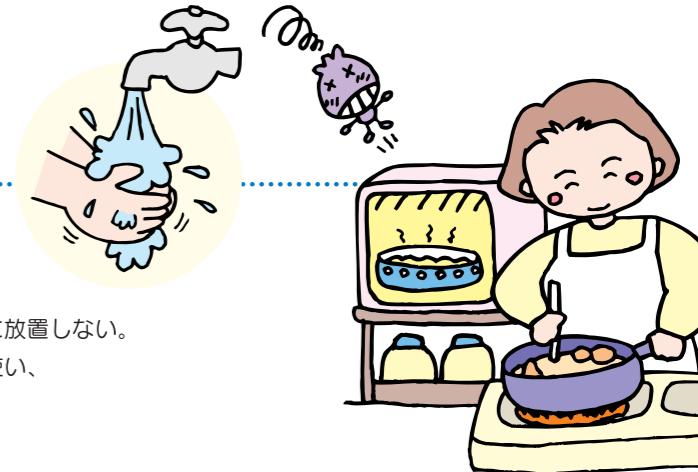
- 肉、魚、野菜などは新鮮な物を。消費期限など表示に注意を。
- 肉や魚などは、ビニール袋などにそれぞれ分けて入れ、肉汁などを漏らさない。
- 冷蔵や冷凍が必要な食品の購入は、買い物の最後にし、できるだけ早く帰宅を。



POINT
4

調理の時は

- 作業に入る前には、まず手洗いを。
- 加熱して調理する食品は十分に加熱を。
(目安は、中心部の温度が75℃で1分間以上。)
- 料理を途中でやめるような時は、そのまま室温に放置しない。
- 電子レンジを使う時は、電子レンジ用の容器を使い、
熱の伝わりにくい物は、時々かき混ぜる。



POINT
5

食事の時は

- 食卓につく前には、まず手洗いを。
- 盛り付けは、清潔な手で、清潔な器具を使い、
清潔な食器に。
- 温かい料理は65℃以上、冷やして食べる料理は
10℃以下。
- 調理前や調理後の食品は、室温に長く放置しない。
(例えば、O157は室温でも15~20分で2倍に増えます。)



POINT
6

食品が残った時は

- 保存は清潔な器具や食器で。
- 残った食品は早く冷えるように浅い容器に小分けして保存を。
- 残った食品を温め直す時も十分に加熱を。味噌汁やスープなどは沸騰するまで加熱を。
- 時間が経ち過ぎたら、ちょっとでも怪しいと思ったら、思いきって捨てる。



見ましょう！ 食品の表示！

食品の表示には、原材料・使用添加物・期限表示・保存方法など、その食品に関する重要な情報が記載されています。

食品を購入するときは、日ごろから表示をチェックする習慣を身につけましょう。

食品の表示についての相談窓口は

千葉県健康福祉部衛生指導課 TEL.043-223-2626 FAX.043-227-2713
食品衛生県民ダイヤル TEL.043-221-6000

その他、県内各健康福祉センター（保健所）健康生活支援課でも応じています。

この記事は「家庭でできる食中毒予防の6つのポイント」（厚生省食品保健課作成）の抜粋です。この詳細については、各保健所、県庁衛生指導課にお問い合わせください。また厚生労働省ホームページの食品安全情報の消費者向け情報でご覧になれます。